

# 平成30年度 環境対応車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車） 導入促進助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象車両 平成30年4月1日～平成31年3月15日までに登録、支払い又は、リース契約が完了する千葉県内に使用の本拠を置く車両総重量2.5t超の事業用貨物自動車を助成対象とする。
  - (1)天然ガス自動車（CNG車） ※初度登録車両  
※CNG燃料とガソリン燃料を併用するバイフューエル車を含む。
  - (2)ハイブリッド自動車 ※初度登録車両
  - (3)天然ガス自動車（CNG車） ※使用過程のディーゼル車からの改造
3. 協調補助 全日本トラック協会は原則として、国の助成金の併用を条件とする。  
※次の（1）～（4）のいずれかに該当する車両については、国の補助金の併用を条件としない。
  - (1) 国の補助台数要件を満たせない車両。
  - (2) 国の交付予定枠の申込みを行ったが、台数制限により内定通知がされなかった車両。
  - (3) 国の交付予定枠の申込みができなかった車両。
  - (4) 割賦により導入された車両（千葉県トラック協会は対象外）
4. 申請受付期間 ○全日本トラック協会（以下「全ト協」）  
平成30年4月1日～平成31年1月31日  
○千葉県トラック協会（以下「千ト協」）  
平成30年4月1日～平成31年1月31日  
○国土交通省（以下「国交省」）  
平成30年9月3日～平成30年9月28日  
※国交省には、別途申込書により申請を行い、交付予定枠の「内定通知書」を取得する必要があります。  
※上記期間内でも予算に達した時点で終了。
5. 申請方法 車両登録前に、千ト協に「環境対応車導入促進助成金交付申請書」に必要事項を記入し、提出すること。  
※買取の場合は見積書の写しを添付すること。  
※事前申請が原則であるが、4月～5月登録の車両は6月15日まで、6月登録の車両は登録日より20日以内に提出すること。

6. 実績報告 車両登録完了または支払が完了した日のうち、いずれか遅い日から1ヶ月以内に「環境対応車導入促進助成事業実績報告書（購入・請求書）」に必要事項を記入し、以下の書類を添付し、千ト協に提出すること。

- (1) 導入車両の車検証の写し
- (2) 車両購入に係る領収書の写し  
リースの場合は、リース契約書の写し
- (3) 導入が複数台の場合は、別紙内訳表

## 7. 助成金額

○天然ガス自動車（CNG車）—新車

最大積載量	価格差	国交省	全ト協	千ト協	計
2tクラス	800,000円	266,000円	134,000円	134,000円	534,000円
4tクラス	3,000,000円	1,000,000円	500,000円	500,000円	2,000,000円

○天然ガス自動車（CNG車）—新車

車両総重量	全ト協	千ト協	計
25tクラス	1,000,000円	500,000円	1,500,000円

○天然ガス自動車（CNG車）—使用過程車

最大積載量	改造費	国交省	全ト協	千ト協	計
2tクラス	800,000円	266,000円	100,000円	100,000円	466,000円
4tクラス ※1	3,000,000円	1,000,000円	100,000円	100,000円	1,200,000円

※1 最大積載量5トン及び車両総重量8トン以上の改造車両については、国の補助対象外

○ハイブリッド自動車—新車

最大積載量	価格差※2	国交省	全ト協	千ト協	計
2tクラス	770,000円	256,000円	97,000円	97,000円	450,000円
4tクラス	2,680,000円	893,000円	335,000円	335,000円	1,563,000円

※2 国の定める「使用過程におけるディーゼル車のCNGトラックへの改造事業における改造に要する経費」

8. その他
- (1) 領収書は、車番等の導入車両を確認できる記載があること。
  - (2) 手形の場合は領収書に決済日の明記があり、車両代金の支払いが完了していること。
  - (3) リースの場合は、天然ガス自動車（CNG車）は環境優良車普及機構が対象。ハイブリッド自動車はそれ以外のリース会社も対象とする。